平成２５年（家）第２号
大阪府堺市東区丈六148―２白鳳ビル201号室
申立人　辻　健司朗
本籍大阪市中央区瓦屋町２丁目２番地、最後の住所奈良県北葛城郡広陵町大字三吉169番地、死亡の場所奈良県北葛城郡広陵町、死亡年月日平成７年６月28日、出生の場所大阪市南区瓦屋町三番丁13番地、出生年月日明治44年５月26日、職業無職
被相続人　亡　岡本　清子
催告期間満了日　平成25年８月16日
奈良家庭裁判所葛城支部

平成２５年（家）第９号
山口県光市室積東ノ庄18番10号
申立人　守田　　勉
本籍山口県光市室積２丁目448番地、最後の住所山口県光市室積２丁目８番38号、死亡の場所山口県光市、死亡年月日推定平成24年１月16日、出生の場所山口県熊毛郡室積町、出生年月日昭和３年１月８日、職業無職
被相続人　亡　板永　昭三
催告期間満了日　平成25年８月30日
山口家庭裁判所周南支部

平成２５年（家）第４００１号
宮崎県宮崎市宮田町12番15号
申立人　島元　久彰
本籍宮崎県宮崎市佐土原町上田島1900番地、最後の住所宮崎県宮崎市清水２丁目８番27号、死亡の場所宮崎県宮崎市、死亡年月日推定平成23年３月18日、出生の場所満洲国奉天、出生年月日昭和６年９月２日、職業無職
被相続人　亡　前田　輝子
催告期間満了日　平成25年８月16日
宮崎家庭裁判所

平成２４年（家）第１９５号
鹿児島市易居町２番11―603号
申立人　大久保俊吾
本籍鹿児島県薩摩川内市百次町1894番地、最後の住所鹿児島県薩摩川内市西方町3111番地、死亡の場所鹿児島県薩摩川内市、死亡年月日平成23年10月６日、出生の場所鹿児島県薩摩郡永利村、出生年月日大正８年８月22日、職業無職
被相続人　亡　山内　ムキ
催告期間満了日　平成25年９月16日
鹿児島家庭裁判所川内支部

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の権利について公示催告の申立てがあったので、その権利者は、下記権利の届出の終期までに当裁判所に権利を届け出てください。もし下記権利の届出の終期までに権利の届出がない場合には、その権利は失権することがあります。

平成２４年（へ）第１７号
大阪府枚方市大垣内町２丁目１番20号
申立人　枚方市津田財産区代表者管理者枚方市長　竹内　　脩
申立人代理人弁護士　倉岡　榮一
同　斉藤　勝俊
同　東田　展明
権利の届出の終期　平成25年４月８日
平成25年１月８日　枚方簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴　土地　枚方市大字津田2116番
　山林　489平方メートル
⑵　土地　枚方市大字津田4545番４
　山林　152859平方メートル
⑶　土地　枚方市大字津田4546番
　山林　292238平方メートル
⑷　土地　枚方市大字津田4547番２
　山林　14875平方メートル
⑸　土地　枚方市大字津田4548番１
　山林　466073平方メートル
⑹　⑴から⑸につき
　登記年月日番号　大阪法務局枚方出張所昭和30年８月25日受付第3255号
⑺　⑴から⑸につき
　登記した権利の内容
　原因　昭和30年８月１日地上権設定契約
　地上権設定の目的　竹木所有のため
　地上権設定の範囲　土地の全部
　存続期間　契約当日より向う満50ケ年
　地代　無償
　地上権者　北河内郡津田町大字津田1633番地　浅沼　与作
⑻　⑸につき
　登記年月日番号　大阪法務局枚方出張所昭和31年２月28日受付第838号
⑼　⑸につき
　登記した権利の内容
　原因　昭和30年８月１日地上権変更契約
　地上権設定の範囲　山林47町２反６畝７歩の内13町２反４畝７歩　但し位置は北北西の一角に位し東西138間南北280間
　地上権者　北河内郡津田町大字津田1633番地　浅沼　与作
なる内容で持分404分の１の地上権設定登記の権利者たる地位

平成２４年（へ）第１８号
大阪府枚方市大垣内町２丁目１番20号
申立人　枚方市津田財産区代表者管理者枚方市長　竹内　　脩
申立人代理人弁護士　倉岡　榮一
同　斉藤　勝俊
同　東田　展明
権利の届出の終期　平成25年４月８日
平成25年１月８日　枚方簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴　土地　枚方市大字津田2116番
　山林　489平方メートル
⑵　土地　枚方市大字津田4545番４
　山林　152859平方メートル
⑶　土地　枚方市大字津田4546番
　山林　292238平方メートル
⑷　土地　枚方市大字津田4547番２
　山林　14875平方メートル
⑸　土地　枚方市大字津田4548番１
　山林　466073平方メートル
⑹　⑴から⑸につき
　登記年月日番号　大阪法務局枚方出張所昭和30年８月25日受付第3255号
⑺　⑴から⑸につき
　登記した権利の内容
　原因　昭和30年８月１日地上権設定契約
　地上権設定の目的　竹木所有のため
　地上権設定の範囲　土地の全部
　存続期間　契約当日より向う満50ケ年
　地代　無償
　地上権者　北河内郡津田町大字津田1634番地　大津兼太郎
⑻　⑸につき
　登記年月日番号　大阪法務局枚方出張所昭和31年２月28日受付第838号
⑼　⑸につき
　登記した権利の内容
　原因　昭和30年８月１日地上権変更契約
　地上権設定の範囲　山林47町２反６畝７歩の内13町２反４畝７歩　但し位置は北北西の一角に位し東西138間南北280間
　地上権者　北河内郡津田町大字津田1634番地　大津兼太郎
なる内容で持分404分の１の地上権設定登記の権利者たる地位

平成２４年（へ）第１９号
大阪府枚方市大垣内町２丁目１番20号
申立人　枚方市津田財産区代表者管理者枚方市長　竹内　　脩
申立人代理人弁護士　倉岡　榮一
同　斉藤　勝俊
同　東田　展明
権利の届出の終期　平成25年４月８日
平成25年１月８日　枚方簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴　土地　枚方市大字津田2116番
　山林　489平方メートル
⑵　土地　枚方市大字津田4545番４
　山林　152859平方メートル
⑶　土地　枚方市大字津田4546番
　山林　292238平方メートル
⑷　土地　枚方市大字津田4547番２
　山林　14875平方メートル
⑸　土地　枚方市大字津田4548番１
　山林　466073平方メートル
⑹　⑴から⑸につき
　登記年月日番号　大阪法務局枚方出張所昭和30年８月25日受付第3255号
⑺　⑴から⑸につき
　登記した権利の内容
　原因　昭和30年８月１日地上権設定契約
　地上権設定の目的　竹木所有のため
　地上権設定の範囲　土地の全部
　存続期間　契約当日より向う満50ケ年
　地代　無償
　地上権者　北河内郡津田町大字津田1614番地　岡市喜次郎
⑻　⑸につき
　登記年月日番号　大阪法務局枚方出張所昭和31年２月28日受付第838号
⑼　⑸につき
　登記した権利の内容
　原因　昭和30年８月１日地上権変更契約
　地上権設定の範囲　山林47町２反６畝７歩の内13町２反４畝７歩　但し位置は北北西の一角に位し東西138間南北280間
　地上権者　北河内郡津田町大字津田1614番地　岡市喜次郎
なる内容で持分404分の１の地上権設定登記の権利者たる地位